

視察研修・研修会等報告書

議席番号（ 15 ）議員名（ 中村 久信 ）

1 年 月 日 2022年1月31日

（日数 泊 1 日）

2 場 所 自宅

3 視察、研修事項 ローカルマニフェスト推進連盟：オンライン議会最前線実践と可能性

4 講 師 下記の通り

5 視察研修、研修会の成果

○基調提起：早稲田大学名誉教授 北川正恭氏

- ① ニューノーマル
- ② 従来の常識は通用しない
- ③ 国会は従来のゲームルール
- ④ 地方から変える、地方議会から変える

○基調講演：法政大学総長 廣瀬克哉氏

テーマ：討論の広場と疑似機関としての議会とオンライン

- ① いま問われる本気の危機管理
- ② 危機管理能力の低さ
 - ・コロナ禍においても議会が開かれなければならないことはないだろう
- ③ 不慣れは理由にならない
- ④ オンラインに習熟する努力を今
 - ・社会が変化してきている中で議会だけという事は通用しない
- ⑤ 対面での活動も可能な今だからこそ制度上の整備を本気でやるべき
- ⑥ 危機対応策の実現の道筋は状況に依存する
- ⑦ 討論の広場としての危機対応に求められるもの
- ⑧ 議決を行使できる備えだけでは足りない
 - ・議会は議決だけではない、討論の広場である
 - ・今こそ習熟すべき、今こそ法整備をすべき

○実践報告

【取手市議会】：デモテック前進！デジタルとオンラインで議会が変わる

- ① デモテック：ICT を活用して新しい民主主義を創造
- ② オンライン会議の導入
- ③ 市民リライターの施行：AI 音声認識を利用、高校生を含む市民が議事録チエック
- ④ 360 度カメラの導入：会議の様子があらゆる方向から自由に視聴でき、市民の関心も up
- ⑤ オンライン本会議の実現に必要となる地方自治法改正を求める意見書の提出（2021年12月）

【大津市議会】：コロナと非常事態に備える！

オンライン本会議実現へのミッションロードマップ

- ① 本庁舎がコロナにより閉鎖：2020年4月
- ② 議会BCPに感染症対応を盛り込む：2020年8月
- ③ オンライン本会議実現に係る法改正の意見書提出：2020年6月/21年12月
 - ・総務大臣の発言「地方で進めてもらってもいい」⇒しかし、国会で行つていかないことを地方が先行することはダメ（国の事務方）
- ④ オンライン本会議の模擬実験：2021年1月
- ⑤ 委員会条例の改正：2021年5月
- ⑥ オンライン議会運営委員会を実施：2021年5月
- ⑦ オンライン本会議の法的課題
 - ・地方自治法の出席要件⇒会議への出席については、現に議場にいることと解されている（令和2年4月30日、行政課長通知）
 - ・会議公開の原則との整合性⇒会議の公開、公開と傍聴、傍聴とは直接見分

〈総括と展望〉

- ① オンライン独自の議事運営方式をハード・ソフト両面で確立
- ② 主に非常時用であるため、ノウハウ継承の仕組みづくり要⇒マニュアル化
- ③ 定例的な実践によるスキルの維持向上が必須

【知立市議会】：もっと市民に開いていく！

議会DXの推進でチャンスロスをなくせ

- ① デジタル化の流れについて
- ② 議会報告会への活用
 - ・ハイブリッド：収集、オンライン併用⇒市民に好評

○所感

非常時に議会の役割をどう果たしていくのか？

我々が出来ること、やらなければならないことを議員全体で共通認識し、危機感をもって備えていかなければならない。

今後の議員活動に活かしてまいります。

視察研修・研修会等報告書

議席番号（ 15 ）議員名（ 中村 久信 ）

1 年 月 日 2022年1月25日

(日数 泊 1日)

2 場 所 自宅

3 視察、研修事項 図書館総合研究所：アフターコロナの連携政策
(第1回・公共サービス編)

4 講 師 北海道大学教授：宮脇 淳氏

5 視察研修、研修会の成果

○公共サービスの経済的視点からの位置づけ

- ① 排他性大：相当の対価を支払わないとサービス等を受けられない
排他性小：相当の対価を支払わなくてもサービス等を受けられる
- ② 競合性大：サービス等を提供する組織が多い
競合性小：サービス等を提供する組織が少ない
- ③ 純粋公共財：排他性が小さく、競合性も小さい
- ④ 準公共財（クラブ財）：排他性が大きく、競合性が小さい
- ⑤ 顧問プール財：排他性は小さく、競合性が大きい⇒提供主体：官民連携
- ⑥ 私的財：排他性が大きく、競合性も大きい⇒提供主体：民間

○公共サービスの民主的コントロールからの位置づけ

- ① 民主的正当性の根拠：首長の権限乱用が無いこと
議会の議決が有ること⇒議決=公共性が有る
- ② 機能面での正当性の根拠：質の向上
持続性の根拠
付加価値の向上
効率性
- ③ 民から官への連携：従来、私的財として提供してきたサービスが空洞化
私的財の準公共化⇒私立学校、学習塾、GS、スーパー
三セクの課題

○情報連携

- ① 情報官民連携による公共サービスの進化
 - ・上下水道データと空家把握の連携
 - ・郵便配達バイク情報による道路路面状況の把握
 - ・電子名刺交換システムと企業誘致及び移住政策

○民間化の判断基準とプロセス

① 対象分野の判断

- ・行政処分に関する業務
 - ・行政判断に該当する業務
 - ・統治機能に深くかかわる業務

② 民營化事例

○所感

公共サービスの官民連携の在り方について、公でなければならないサービス、民間に任せるべきサービス等について、更に考察を重ね市民サービスの向上に取り組んでまいります。

視察研修・研修会等報告書

議席番号（ 15 ）議員名（ 中村 久信 ）

1 年 月 日 2022年2月10日

（日数 泊 1日）

2 場 所 自宅

3 視察、研修事項 図書館総合研究所：アフターコロナの連携政策（第2回・議会編）

4 講 師 北海道大学教授：宮脇 淳氏

5 視察研修、研修会の成果

○議会連携とは？

- ① 連携⇒互いに連絡、手を携えて物事を行う。ともに考え方行動する。
- ② 議会行政間連携、議会間連携、議会民間間連携

○議会行政間連携

平時の分権、危機時の集権

- ① 平時の議会の役割⇒執行部へのチェック機能、民主主義地方自治の充実
- ② 危機時の議会の役割⇒

○平時の連携

- ① 行政側の機能連携の拡大（システムの広域化、官民連携等）⇒チェック機能の変化
- ② マキシミン原則（社会システムの公平構築の原則）
 - ・資源をより大きな効果が得られる分野に
 - ・資源が限定的であるとベストな選択ができない⇒大きなメリットよりデメリットが小さい（住民のダメージが少ない）ものに
- ③ 民主主義・地方自治の充実
 - ・議論を通じた充実
 - ・行政と住民の政策的つなぎ手

○災害時・非常時の連携

【議会人として】

- ① 議會議員の自助、共助、公助とは何か⇒議会機能の維持継続が図れる行動

【議会組織として】

- ① 議会運営に関する連携
- ② 議会の広域連携

○議会民間間連携

- ① 大学との連携⇒事例1：茨木市議会と立命館大学
地域社会の発展と人材育成

事例2：彦根市議会と滋賀大学 地域の活性化と人材育成

② 民間との連携⇒事例 1：取手市議会とアドバンスト・メディア ICT の活用

事例2：宮崎市議会とGcomホールディングス 地方議会DX実証実験

○所感

職員数の減少等により、住民に接する福祉業務等専門的な業務に人員を割かなければならぬため、定型的な業務を民間に託すことが必要となってくる。

どのような業務をどのような形で移行するのか（出来るのか）更に調査研究が必要であり、今後の議員活動に活かしてまいります。

視察研修・研修会等報告書

議席番号（ 15 ）議員名（ 中村 久信 ）

1 年 月 日 2022年3月25日

（日数 泊 1日）

2 場 所 東京

3 観察、研修事項 地方議員研究会：アフターコロナの議員目線「地方に人を呼び込め」これからの観光戦略

4 講 師 地方議会研究所：村山祥栄氏

5 観察研修、研修会の成果

○観光とは？

- ① 光を見る
- ② 自然、歴史、文化。芸術、食、人、まちづくり・・・⇒人生観、世界観

○フランス（パリ）がなぜ強いか

- ① 製造業等は海外移転等が有るも観光業での雇用は海外に逃げない⇒1910年全国観光局設置以降絶えず努力している。
- ② 実はフランス語しか通じない、物価が高い、空港が遠い、住みにくいまち⇒でもなぜ人はパリに行くのか？⇒高度にブランディングされた都市⇒憧れ

○ブランド戦略とは何か

- ① 「来てください」ではなく「行きたい」
- ② ブランドは理屈ではなく憧れ
- ③ 明確なイメージが必要
- ④ 低価格はブランド化しない
- ⑤ いろいろは不要
- ⑥ ニッチな領域で尖る⇒強みを徹底的に伸ばす
- ⑦ 弱みを強みへ（知る人ぞ知る、秘境、幻）
- ⑧ 一番を目指す⇒世界一、日本一、エリア一、分野一など

○ドバイに学ぶ観光戦略

- ① 1980年人口28万人、電気も水道も観光資源もない砂漠のオアシス⇒2016年人口244万人、将来的に500万人を目指す、世界の富裕層を虜にする金融都市で、すべてが人工的につくられた究極の近未来都市
- ② ターゲット（欧州）を絞り、一から作り上げる（世界No.1戦略）⇒世界最大の人工島、世界最高層の建造物、世界最大規模の噴水ショーなど
- ③ 世界二は誰も知らないし人は来ない

○京都市の観光戦略

- ① 市民憲章（昭和31年制定）：旅行者をあたたかくむかえましょう。
- ② 目標：量の確保⇒質の向上⇒「感動」の先を目指して世界が憧れる観光都市へ
- ③ 修学旅行生⇒リピーター
- ④ 新たな魅力の創出：京都国際マンガミュージアム、花灯、温泉など

○藻谷浩介概論

○今後の観光戦略

- ① インバウンドは身近な東南アジアをターゲット
- ② 多くの応援者の情報発信⇒福山アンバサダー
- ③ 富裕層の取り込み
- ④ MICE
- ⑤ マンガツーリズムなど

○所感

矢板市に観光で訪れていただくにはどうしたらしいのか？

規模は異なっても考え方、視点は活かされる

・ターゲットは高齢者？⇒気持ちよくお金を使ってもらう。

・足元に資源が眠っているかも？⇒見せ方、演出により化けるかも？

・旅行の基本は「安・近・短」⇒矢板市では首都圏か？

・あれもこれも⇒一番を一つ、尖ったものを一つ、憧れるものを一つ

今後、如何に人を呼び込むか、如何に稼げる観光につなげられるかなど、

行政の施策に係る提言等、今後の議員活動に活かしてまいります。